

令和6年

第8回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和6年第8回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和6年6月5日 水曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時30分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 吉村 昌之
大塚 和歌子
伊勢 昌弘
奥 真由美
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	小林 栄幸	教育次長	藤澤 修
総務課長	高島 知行	義務教育課長	伊藤 悟
高校教育課長	久慈 隆正	特別支援教育課長	熊谷 司

7 会議に付した事項

議案第20号 教職員の懲戒処分について

8 可決した事項

議案第20号 教職員の懲戒処分について

9 報告事項

- (1) 令和7年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について
- (2) 令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について
- (3) 令和7年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について
- (4) 令和7年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和6年第8回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は1番吉村委員と5番松塚委員にお願いします。なお、1番吉村委員にはオンラインで出席していただいております。

審議に入る前に、本日の会議ですが、議案第20号は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、そのように進行します。

はじめに、報告事項の「令和7年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（1）「令和7年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について」
説明概要

- ・採用予定者数は236名程度で、前年度より31名増加した。
- ・実習助手、寄宿舍指導員を除いた志願者総数は598名で、前年度に比べて50名減少した。
- ・志願者数は、令和2年度の1035人を最後に千人を割り込み、志願者数の減少が続いている。
- ・今回の志願倍率は2.5倍である。
- ・志願者数は減少しているものの、採用予定者数は増加しているため、志願倍率は昨年度に比べて減少した。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【大塚委員】

志願者数が減ってきているのは秋田県に限らず全国的な傾向なのでしょうか。また、志願倍率が減少した分採用されやすいという認識でいいでしょうか。

【高校教育課長】

既に採用試験の受付を締め切った都道府県を見ると、やはり大幅に志願者数が減っているようです。採用されやすいかどうかですが、仮に志願倍率が1倍であったとしても試験を通してしっかりと評価をした上で選考するため、一概に採用されやすいということではありません。

【大塚委員】

大学に在学中の志願者の割合は減っているのでしょうか。

【高校教育課長】

新規学卒者の出願は全部で543名いる内の207名であり全体の38.1%が新規学卒者として志願しております。小学校教諭の出願のうち新規学卒者は67.5%であり前年度よりも増えております。

【奥委員】

県外の大学等へ対し説明会を行っているとは先日聞きましたが、実際に説明会に来た学生の人数や説明を聞いた学生の反応がどうだったか教えてください。

【高校教育課長】

東京にある秋田コアベースで説明会を行った際は、来場者が11名、その内受験対象者が8名でした。説明を受けた8名の内7名が出願をしているということで、一定の効果はあるのではないかと思います。

【松塚委員】

国の方から採用試験を2ヶ月前倒しするよう要請があったと思うのですが、来年度以降の見込みはどうなっているのでしょうか。

【高校教育課長】

先日東北ブロックの1回目の会議を行ったのですが、今月から来月にかけて方向性を決めることになっております。各県で基本的には同一開催日で行う予定で、もし前倒しになった場合も対応できるように準備を進めております。

【松塚委員】

仮に試験の時期が早まったとして、本当に志願者数が増えるのかわからないと思います。試験的に行うということでしょうか。

【高校教育課長】

文部科学省が示している時期が5月の2週目なのですが、現在の試験日程よりも2ヶ月早いため、各県で可能かどうかも含めて持ち帰り検討しております。

【松塚委員】

昨年度の実績として試験を合格し辞退された方がいたか教えてください。

【高校教育課長】

高校教諭の採用ですと、工業の科目で合格された方が1名辞退しております。

【義務教育課長】

小中学校教諭合格者の内詳しい数字はないですが、複数の辞退者がおりました。

【安田教育長】

他になければ、次に、報告事項「令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項(2)「令和6年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について」説明概要

- ・今年度、中学校卒業後に何らかの事情により高校に進学していない者や、今年度4月に入学した高校を諸事情により進路変更せざるをえなかった者を対象に、10月入学生を募集する。
- ・大館鳳鳴高等学校定時制の課程のⅠ部・Ⅱ部、秋田明德館高等学校定時制の課程のⅠ部・Ⅱ部・Ⅲ部、横手高等学校定時制の課程のⅠ部・Ⅱ部で、それぞれ若干名募集する。
- ・検査期日は9月7日(土)で、選抜方法は作文、口頭試問(国語・社会・数学・理科・英語)及び面接である。
- ・合格者発表は9月12日(木)で、合格者の受験番号を各校に掲示するとともに各校のホームページでも公開する。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【奥委員】

10月募集はいつ頃から始まったのでしょうか。また、10月募集をする理由があれば教えてください。

【高校教育課長】

平成14年度の秋田東高校時代から10月募集が始まりました。そこから平成17年度に秋田明德館高校へ引き継ぎ、横手高校が平成20年度、大館鳳鳴高校が平成28年度から実施しております。

また、10月募集をする理由としましては、学びたい生徒に対して入学し学ぶ機会をより多く増やすところです。3校とも2期制であり、後期が10月から始まるためそれにあわせて募集するものです。

【奥委員】

若干名募集とありますが、実際には何名程応募があるのでしょうか。

【高校教育課】

昨年度実績になりますが、大館鳳鳴高校のⅠ部で4名志願、秋田明德館高校のⅠ部で5名、Ⅱ部で2名、Ⅲ部で1名志願しております。横手高校は志願者はおりませんでした。

また、志願者12名の内合格者は9名でした。

【松塚委員】

9名が合格したとありましたが、残る3名は辞退したということでしょうか。

【高校教育課長】

辞退ではなく不合格者が3名となりました。

【吉村委員】

10月から入学した生徒の卒業時期はいつになるのでしょうか。

【藤澤次長】

基本的には4年後の9月に卒業ができますが、他の生徒より少し授業を多くとることで3年半後に4月入学者と一緒に卒業するといったケースが多いようです。

【大塚委員】

4月に入学できなかった生徒の一番多い理由はなんのでしょうか。

【高校教育課長】

朝早い時間に起きるのが苦手通常時間に適応できない、病気を抱えているため通院しながら通学しなければならないといった理由が多いです。

【安田教育長】

他になれば、次に、三つ目の「令和7年度秋田県湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項(3)「令和7年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」説明概要

- ・学科及び募集定員等について昨年度と変更なし。
- ・一般選抜の出願書類の注意書きにある受験票返信用封筒について、10月1日からの切手代値上がりに伴い昨年度の84円から110円へ表記を変更している。
- ・学生の募集については、ポスターやリーフレットを作成して、近隣の高校に管理職が訪問し、募集案内を行うなどして専攻科の周知に力を入れている。
- ・在校生について、生産技術科は1年生が4名、2年生が2名であり、介護福祉科は1年生が9名、2年生が10名である。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【松塚委員】

介護福祉科は在校生が多いですが、一方で生産技術科の在校生が少ないと感じました。高校生が卒業してすぐ地元の企業に就職するケースがほとんどだと聞いていますのでそうならざるを得ないのかなと思います。そうなった場合に募集定員の2割を切る状況が何年か続くと見直し対象となると記憶しているのですが、この専攻科に関しても対象となるのか教えてください。

【高校教育課長】

現在第七次秋田県高等学校総合整備計画がありますが、その中には専攻科の記載はありませんので、適用対象外であると認識しています。

【安田教育長】

いずれ専攻科のあり方というのは検討していく必要があると思いますが、商業高校の先生方にもお願いをして授業をしているというのが現状ですので、新しく改革をするにしても新規の先生を採用しなければならないなど問題が多々あり簡単にはいかないと把握しております。また、専攻科ができた経緯として地元の要望が強かったため、地元との調整も含めて検討していきたいと思えます。

他になければ、次に、四つ目の「令和7年度秋田県湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（4）「令和7年度秋田県湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」説明概要

- ・令和7年10月選抜は全日制課程において平成30年度告示の学習指導要領で学習した生徒、定時制課程において平成21年度告示の学習指導要領で学習した生徒の両方の受験が考えられるため、基本方針（1）括弧内表記を前年度より変更した。
- ・これまでと同様、各教科等の目標内容に即し、基礎的・基本的な事項及びそれらを活用することについて、学習の成果を多面的に、きめ細やかに把握できるように出題したい。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【奥委員】

不合格になった生徒はいるのでしょうか。また、入学試験に関する過去問などはあるのでしょうか。

【高校教育課長】

ここ数年は受験者全員が合格しておりますが、過去には不合格者が出た年もありました。過去問に関して公開はしておりません。

【奥委員】

過去問は公開していないということで入試対策が難しいかと思いますが、どんな問題が出るか予測が難しい中で生徒は勉強をしているということでしょうか。

【藤澤次長】

入試の問題についてですが、基本的な知識を問うものが主となっておりますので、特段対策などはせずとも授業や教科書で習ったことをしっかりと学習していれば合格できるようなものになっています。試験問題は会場にて回収されますが、どんな内容だったかは来年度受験する生徒へ共有できると考えております。

【安田教育長】

他になれば、「5 その他」として何かございませんか。

議案第20号は、人事案件であることから、秘密会にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会といたします。傍聴の方は退室願います。

※秘密会のまま終了

教 育 長

1 番

5 番